

第1回斐伊川水系中海支川域川づくり検討委員会

河川整備計画（素案）概要

令和5年9月11日
安来市役所

斐伊川水系中海支川域河川整備計画の変更経緯

【当初（平成18年5月31日策定）】

対象期間：概ね30年間

整備内容：河道改修（4河川）
飯梨川（下流工区、上流工区）
吉田川、木戸川、田頼川

計画の見直し

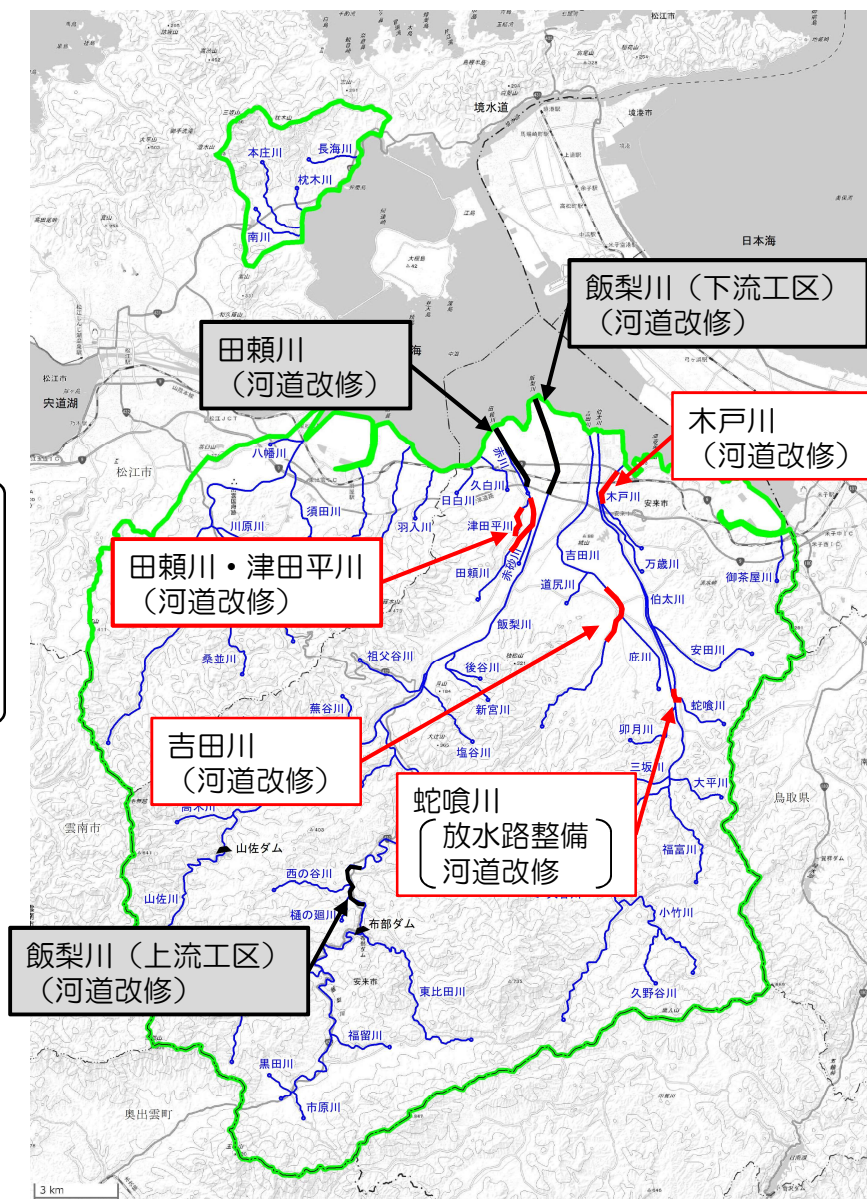
近年の大雨により浸水被害が発生
（平成23年9月、令和3年7月等）
一部河川整備が完了
（飯梨川および田頼川の河川整備が完了）

【第1回変更（今回変更）】

対象期間：概ね30年間

整備内容：河道改修（5河川）
吉田川（施行区間の延伸）
木戸川（継続）
田頼川・津田平川（新規）※
蛇喰川（新規）

※当初計画の上流を新たに施行区間として位置づけ



河川整備計画本文・付属資料の主な変更事項

変更の目的

- 田頼川・津田平川、蛇喰川に関する内容の追加
- 吉田川の施行区間の変更
(河川の整備の実施に関する事項、動植物に関する現地調査結果の反映など)

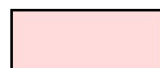
その他変更事項

- 河川整備計画の構成を変更（近年の河川整備計画の構成に変更）
- 防災情報の提供等の記載を追記
(洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標への反映など)
- 既往データ等の時点修正
(過去の洪水概要、気象、人口、産業構造、観光、文化財、河川水質など)
- 文言等の軽微な修正・変更

河川整備計画の内容

・ 河川整備計画の構成

流域と河川の概要	河川整備計画の対象区間、対象期間	河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項	河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項
<ul style="list-style-type: none"> 地質、地形 気候 自然環境 人口、産業 歴史、文化 土地利用 河川の特徴 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の対象区間 河川整備計画の対象期間 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 河川環境の整備と保全に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 	<ul style="list-style-type: none"> 河川情報の提供 地域や関係機関との連携



河川法施行令及び運用に関する通知により記載が必ず必要な事項



法律に定めはないが、計画を策定する上で必要な事項

変更事項：近年の河川整備計画の構成に変更

1. 流域と河川の概要
2. 河川整備計画の対象期間及び区間
 2. 1 対象期間
 2. 2 対象区間
3. 河川整備計画の目標に関する事項
 3. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
 3. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 3. 3 河川環境の整備と保全に関する事項
4. 河川の整備の実施に関する事項
 4. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 4. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
5. 河川整備を総合的に行うために必要なその他の事項
 5. 1 河川情報の提供
 5. 2 地域や関係機関との連携

1. 流域と河川の概要

本文 P1
付属資料 P2~5

流域と河川の概要

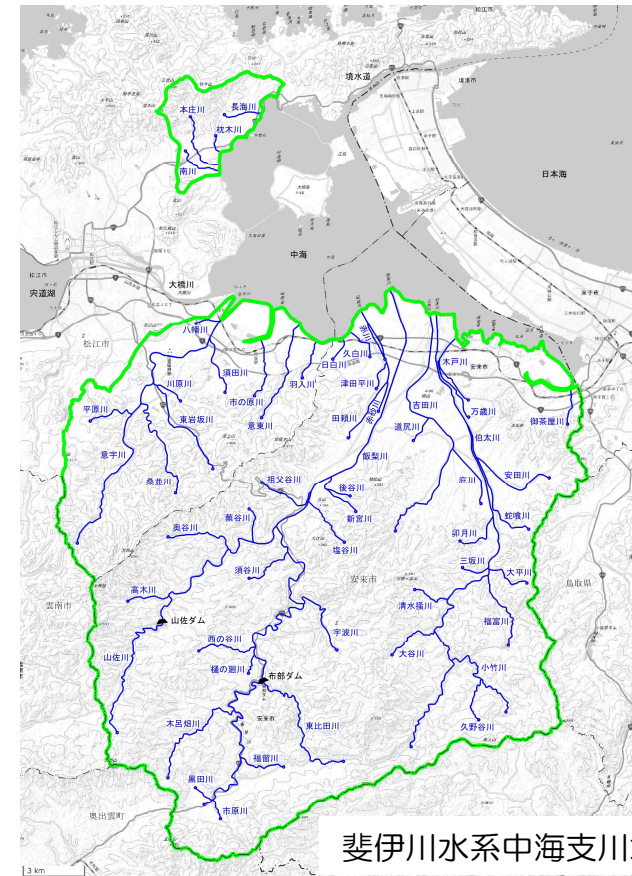
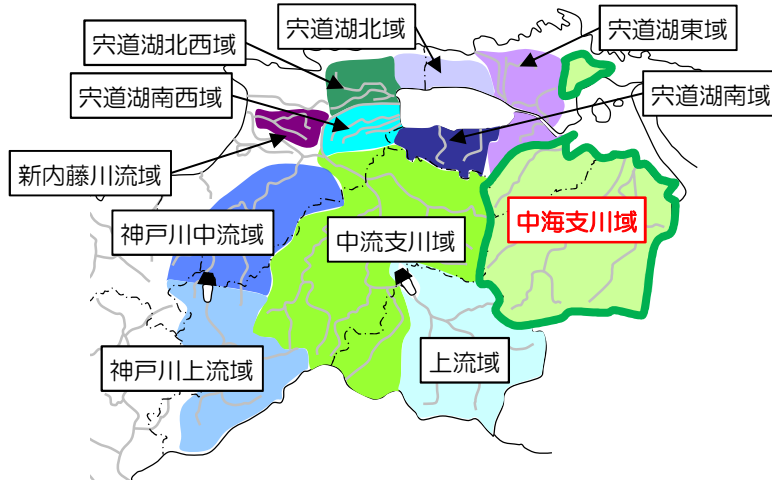
- ・ 斐伊川は幹線流路延長153km、流域面積2,540km²の一級河川であり、山陰地方中央部における社会、経済、文化等の基盤をなし、豊かな自然や良好な景観に恵まれている。
- ・ 中海流域のうち島根県管理支川（55河川）を対象に計画を策定する。

変更事項：文言等の軽微な修正・変更

斐伊川水系中海支川域の概要

対象河川：中海流域のうち島根県管理支川（55河川）
幹線流路延長：約240km
流域面積：約471km²
関係自治体：松江市、安来市

斐伊川水系河川整備計画ブロック図（島根県管理区間）



斐伊川水系中海支川域流域図

1. 流域と河川の概要

本文 P1
付属資料 P6~10

地形・地質

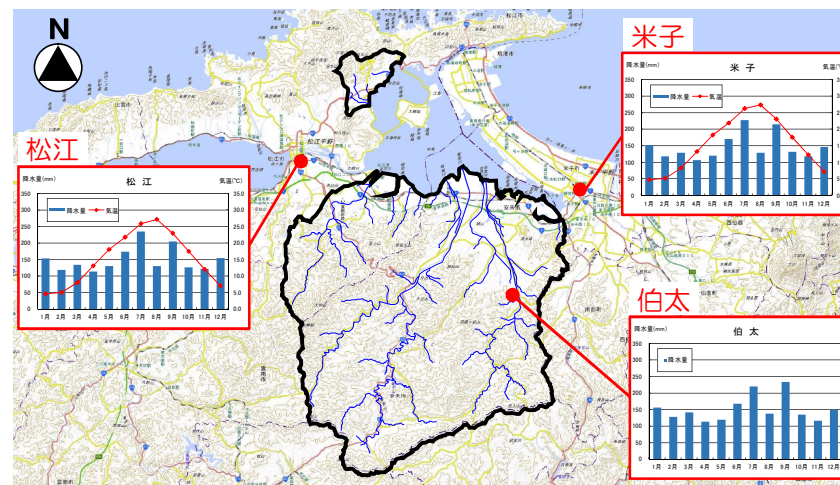
変更事項：文言等の軽微な修正・変更

- 飯梨川、伯太川といった山地を源にする河川は河川延長に比べて高低差が大きいいため、比較的急勾配を呈しており、山地を下り、扇状地性低地を形成している。
- 木戸川や田頼川といった丘陵地を源にする河川は緩勾配を呈している。
- 流域の大部分が古生代花崗岩類からなるが、この花崗岩類の表層は著しい風化作用を受けマサ状態となっている。

気候

変更事項：データの時点修正

- 寒候期に積雪量が多く、北陸型に近い。
- 年降水量が約1,800mm程度であり、梅雨時期の6~7月と台風時期の9月に降水量が多い。



各気象観測地点の月別降水量・気温
(平年値：1991~2020年)

1. 流域と河川の概要

本文 P2
付属資料 P11~19

自然環境

変更事項：現地調査結果等の反映

- 植生は、コナラ群落、シイ・カシ二次林やアカマツ群落といった代償植生が広く分布し、アカマツ・スギ・ヒノキ植林が点在する。
- 特別天然記念物のオオサンショウウオ、コウノトリが生息するなど**多様な動植物が生息・生育**している。
- 飯梨川河口を含む中海と能義平野の水田地帯は環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（日本の重要湿地500）」に選定されており、**コハクチョウやマガン等の飛来地**になっている。



オオサンショウウオ



コウノトリ



コハクチョウ

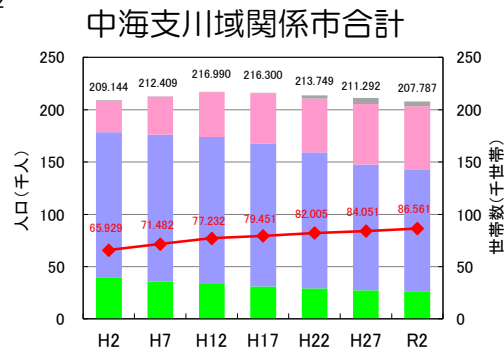
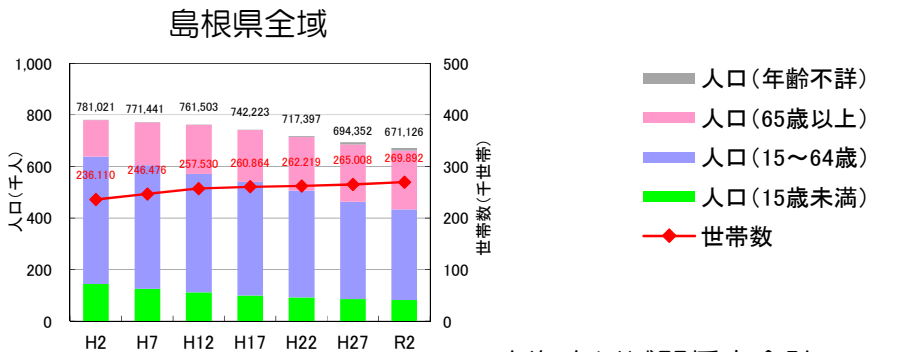
1. 流域と河川の概要

人口・産業

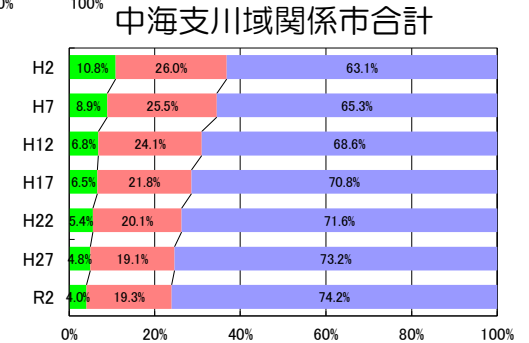
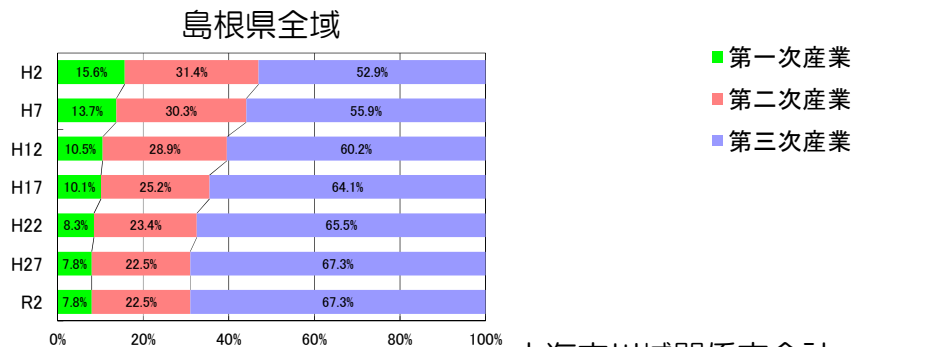
変更事項：データの時点修正

- 国勢調査によると、流域内の関係市の人口は松江市東出雲町で増加傾向にあるが、その他の地域では減少傾向であるため、**流域内の全体では緩やかな減少傾向**である。
- 世帯数は増加傾向**であるが、核家族化や単身世帯の増加が背景にあると考えられる。
- 第一次産業及び二次産業は減少、第三次産業は増加傾向**である。

人口と世帯数の推移



産業別就業者構成率の推移



1. 流域と河川の概要

本文 P2
付属資料 P29~46

歴史・文化

- 流域内の伝統芸能として全国的に有名な「安来節どじょうすくい」がある。
また、三大船神事の一つとされる「ホーランエンヤ」が行われている。
- 流域内には多くの文化財が存在し、国指定63件、県指定50件、市指定87件を数える。
また、本流域は古代出雲文化に彩られた地域であることから、数多くの遺跡も存在する。

変更事項：文言等の軽微な修正・変更



どじょうすくい



ホーランエンヤ

土地利用

- 流域のほとんどが山地部で森林地域である。
- 飯梨川下流部や意宇川下流部の河川沿いに農用地区域が広がる。
- 市街地は伯太川や意宇川等の河口部に見られ、能義平野を含む中海周辺や飯梨川中流付近は都市計画区域に指定されている。

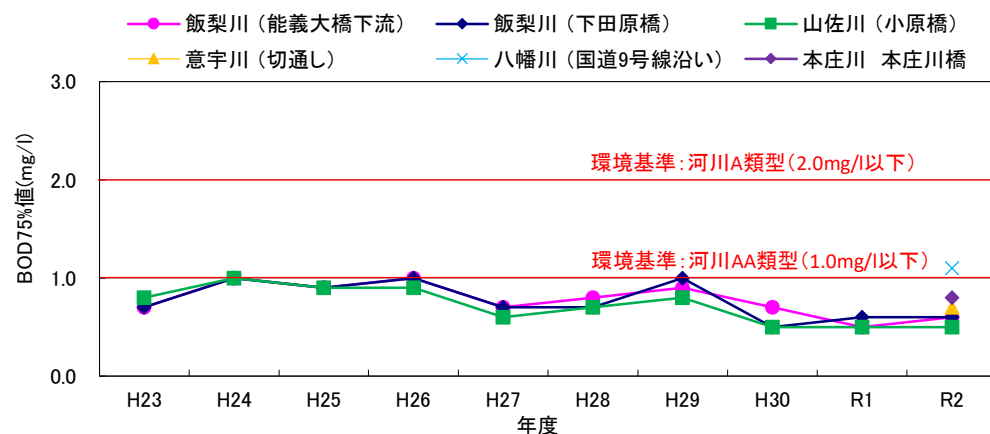
変更事項：文言等の軽微な修正・変更

1. 流域と河川の概要

河川の特徴

変更事項：データの時点修正

- 概ね良好な水質である。
(BOD^{注1}) 評価で環境基準河川A類型相当)
- 河川の水利用については、飯梨川の布部ダム、山佐ダムのほか、各河川において主に揚水機、かんがい堰により取水し、農業用水、水道用水、工業用水及び発電用水として利用されている。
- 沿川の市では、水辺を利用したイベントの開催、自然学習の場としての利用や各種施設の整備など、地域と川の積極的な交流を図っている。



BOD75%値^{注2)}の推移

注1) BOD (生物化学的酸素要求量; Biochemical Oxygen Demand) バクテリアが水中の有機物を酸化するのに要する酸素量で、数値が高いほど川が汚れていることを表している。

注2) 75%値
年間の日間平均値の全データ (n個) を値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目のデータ (端数を切り上げ整数番目の値) をいいます。BODの環境基準の達成状況の評価はこの75%値で行う。

2. 河川整備計画の対象期間及び区間

本文 P4~5
付属資料 P2~5

2.1 対象期間

変更なし

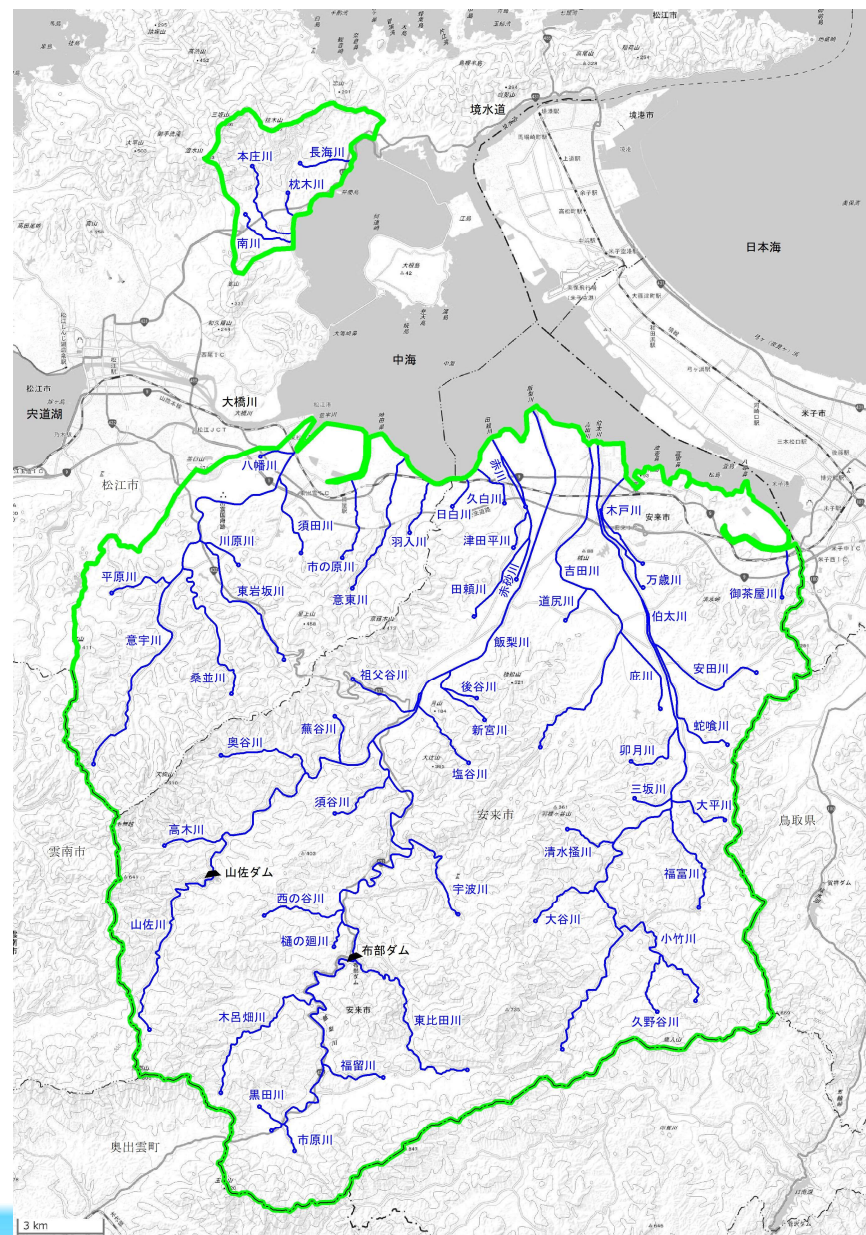
概ね30年間

吉田川	概ね20年間
木戸川	概ね30年間
田頼川・津田平川	概ね30年間
蛇喰川	概ね10年間

2.2 対象区間

変更事項：一覧表の変更
(対象区間の変更なし)

- 中海流域のうち島根県管理支川（55河川）
- 流域内の島根県管理河川の全ての区間



3. 河川整備計画の目標に関する事項

本文 P6~9
付属資料 P47~52

3.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

変更事項：
データの時点修正

(1) 過去の洪水概要

- 昭和39年7月、昭和47年7月など**多くの浸水被害が発生している。**
- 整備計画策定後においても平成23年9月、令和3年7月で浸水被害が発生した。

昭和39年7月洪水



【被害状況】

床上浸水：1,018棟
床下浸水：2,537棟
農地浸水：1,438ha

昭和47年7月洪水



【被害状況】注3)

床上浸水：5,947棟
床下浸水：15,039棟
農地浸水：3,440.4ha

平成23年9月洪水



【被害状況】

床上浸水：5棟
床下浸水：30棟
農地浸水：445.5ha

令和3年7月洪水



【被害状況】

床上浸水：7棟
農地浸水：238.8ha

3. 河川整備計画の目標に関する事項

本文 P6
 付属資料 P52、53

3.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

変更事項：
 データの時点修正

(1) 治水事業の沿革

- 洪水を契機に治水対策を進めており、飯梨川では昭和21年度から河川改修に着手し、布部ダムや山佐ダムを含む河川事業が平成26年度に完了した。



布部ダム

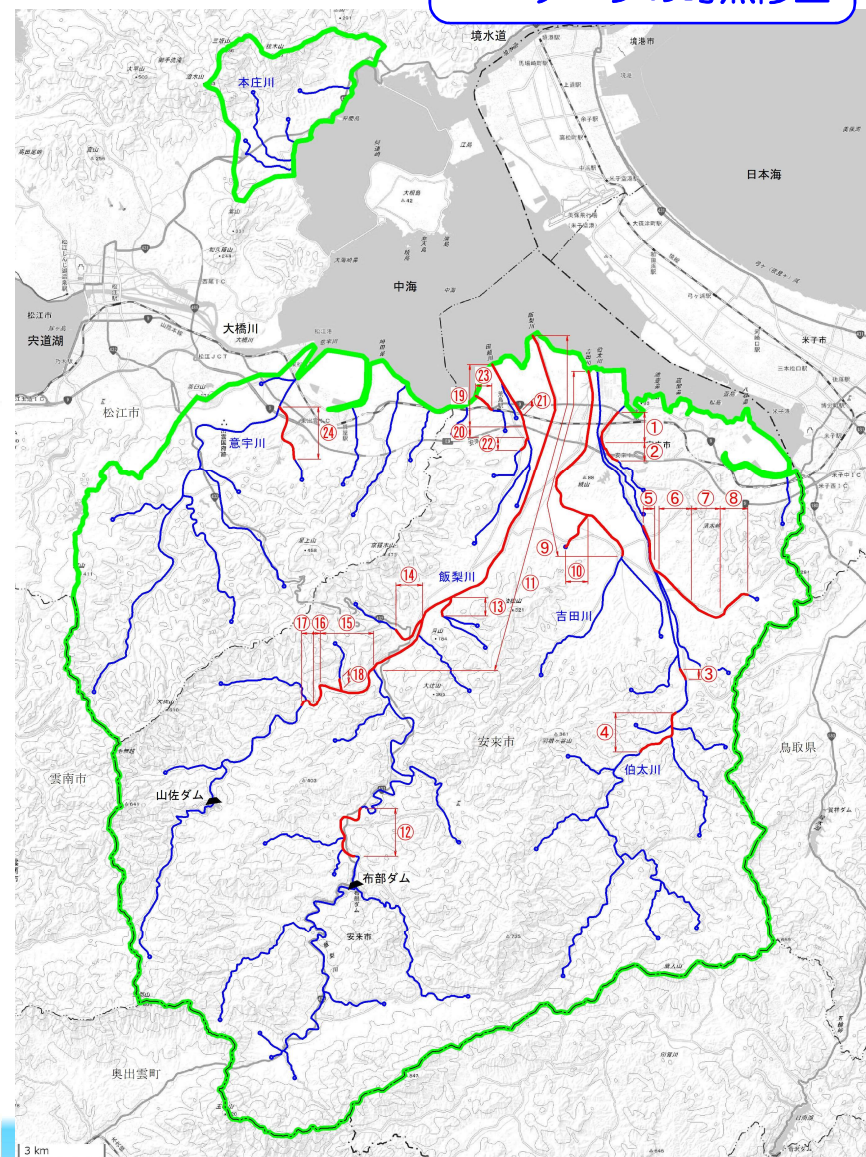


山佐ダム



飯梨川(布部)

番号	河川名	事業名	事業期間(年度)	延長(km)
1	木戸川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域一般河川改修事業)	H4~	1,079
2	木戸川	河川局部改良事業	H2~H11	0,923
3	伯太川	河川局部改良事業	S39~S47	0.9
4	伯太川	小規模河川改修事業	S55~H12	2.35
5	安田川	河川局部改良事業	S41~S46	1,525
6	安田川	河川局部改良事業他	S58~H13	1.47
7	安田川	河川等災害関連事業	S41~S44	1.25
8	安田川	河川局部改良事業	S49~S54	1.23
9	吉田川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・中小河川改修事業) (旧・広域基幹河川改修事業)	S27~	8.03
10	道尻川	河川局部改良事業他	S62~H24	1.17
11	飯梨川 (広瀬)	広域基幹河川改修事業 (旧・中小河川改修事業)	S41~H19	14,374
12	飯梨川 (布部)	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域基幹河川改修事業)	S56~H26	2.73
13	新宮川	県単河川緊急対策事業	H11~H17	0.65
14	祖父谷川	小規模河川改修事業	S36~S41	0.808
15	山佐川	河川局部改良事業	S50~S56	0.92
16	山佐川	河川局部改良事業	S60~H9	1,233
17	山佐川	県単河川緊急整備事業	H10~H12	0.4
18	無谷川	県単河川緊急整備事業	H13~H15	0.4
19	田頼川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域一般河川改修事業)	S47~H25	2.35
20	田頼川	河川局部改良事業	S38~S46	0.45
21	田頼川	鉄道橋一道路橋緊急対策事業	H16~H20	0.06
22	津田平川	県単河川緊急整備事業	H11~H16	0.5
23	久白川	河川局部改良事業	S36~S45	0.66
24	須田川	河川局部改良事業	S40~H12	2,225



3. 河川整備計画の目標に関する事項

本文 P10
付属資料 P55~60

3.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(2) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

変更事項：整備内容を反映

- それぞれの河川の特성에応じて目標を設定し、洪水を安全に流下させることにより、家屋等の浸水被害を防止・軽減する。

※具体的な整備については「4. 河川の整備の実施に関する事項」で記載する

変更事項：被害の軽減に関する事項を追加

- 整備段階での洪水や計画規模を上回る洪水に対して被害を最小限にくい止める。

- インターネット等によるリアルタイムの河川水位、雨量情報、河川監視カメラ映像を提供
- ハザードマップの普及推進
- 水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備
- 自主防災組織の育成強化に向けた協力支援

3. 河川整備計画の目標に関する事項

本文 P11、12
付属資料 P69～75

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 過去の渇水概要、水利用の状況

変更事項：データの時点修正

- かんがい用水、水道用水、工業用水、発電用水など多岐に利用されている。
- 許可水利権21件（7河川）、慣行水利権618件（55河川）で水利用がある。
- 平成6年、平成12年、平成14年の夏期において渇水が発生した。
- 平成6年の水不足は深刻で、布部・山佐ダムでは7月20日から9月5日までの48日間の都市用水取水制限が実施され、最大20%カットされた。



平成6年渇水状況（山佐ダム）

変更事項：文言等の軽微な修正・変更

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量については定めないが、関係機関と調整しながら合理的な水利用の促進を図る。
- 今後、必要に応じて調査検討のうえ定める。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

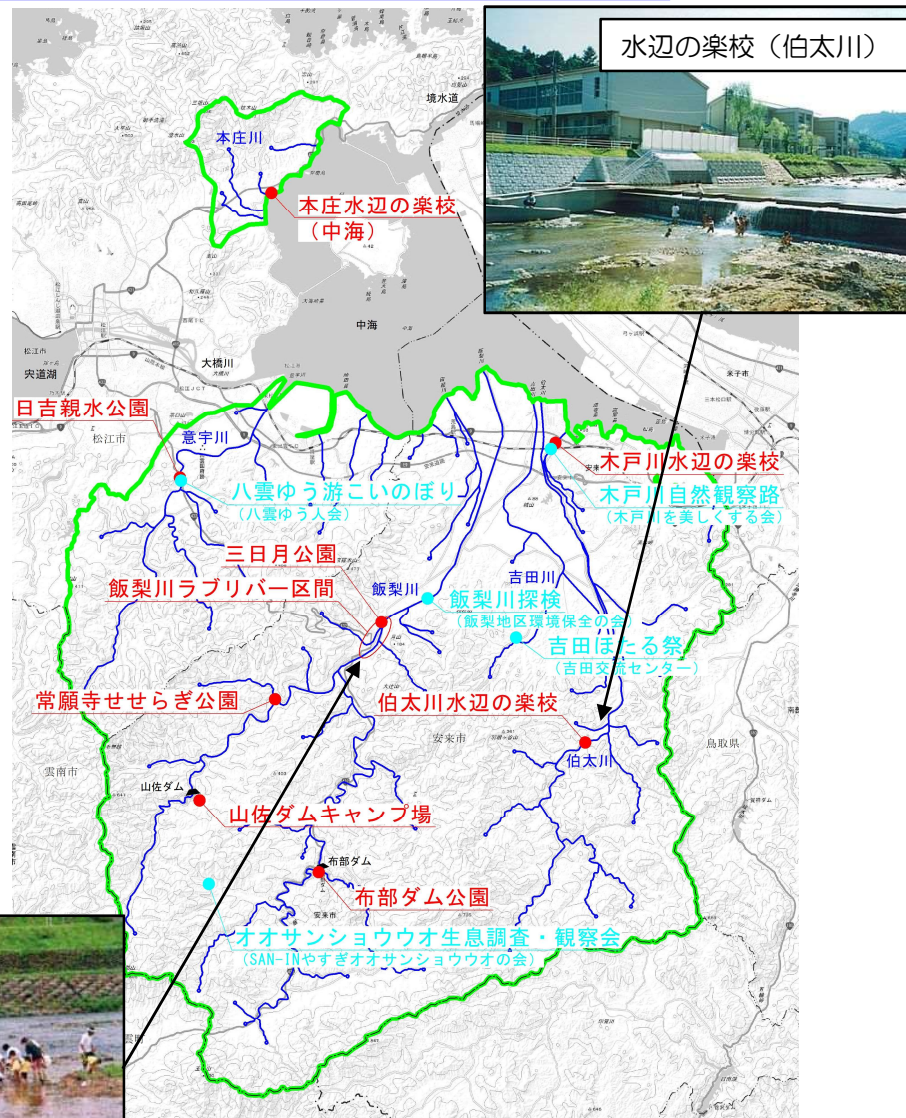
本文 P13~15
付属資料 P13~23、61~84

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川環境の現状と人々との関わり

- 概ね良好な水質である。
(BOD評価で環境基準河川A類型相当)
- 中海支川域の河川は、多様な生態系が形成されている。一方で、近年、特定外来生物の侵入も確認されている。
- 地域住民と行政が協力して良好な河川空間の整備を図ってる。
- 飯梨川、伯太川、木戸川では、子供たちが安心して水辺に親しむことができるように護岸整備を実施している。

変更事項：特定外生物に関する内容を追加



3. 河川整備計画の目標に関する事項

本文 P16
付属資料 P-

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(2) 河川環境の整備と保全に関する目標

変更事項：文言等の軽微な修正・変更

・ 多自然川づくりの取組みを推進する。

- ・ 現況の河道特性を活かす。（水際に変化、瀬や淵、ワンド等の良好な環境資源の保全。）
- ・ 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

・ 工事の実施において周辺住民の生活環境及び自然環境に配慮する。

- ・ 生物の生活史を視野に入れた施工時期を設定する。
- ・ 工事の内容及び保全対象に応じて自然環境への影響に適切に対処する。
- ・ 特定外来生物が確認されたときは関係機関と協力して適切に対処する。

・ 美しい河川環境を維持するように努める。

- ・ 周辺の環境、流域の歴史・文化及び背後地の利活用と調和した水辺空間の形成に努める。
- ・ 河川とのふれあいの場を創出する。
- ・ 地域住民の活動と連携する。

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

変更事項：河川工事の追加

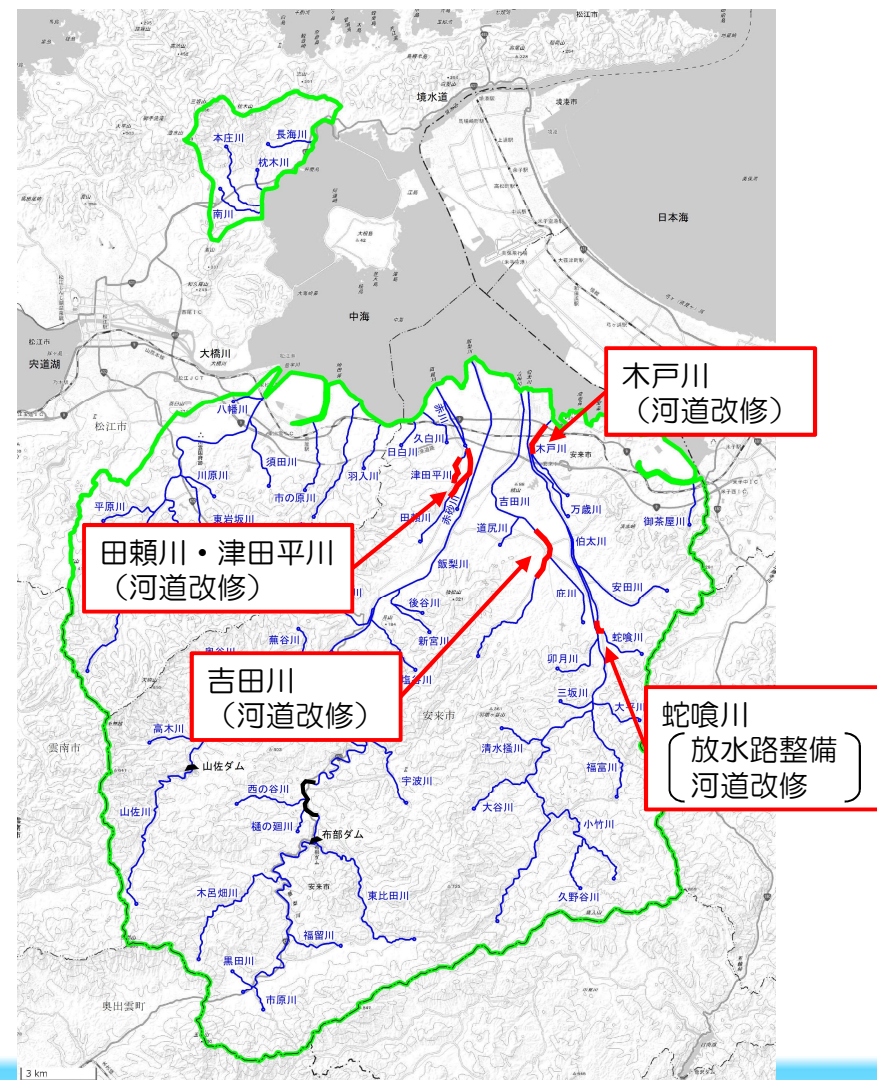
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所

- 流域内の5河川で河川工事を実施する。

※具体的な整備については
 「(2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要」
 で記載する

施行の場所及び河川工事の種類

対象河川	施行の場所	河川工事の種類	備考
吉田川	沢可動堰付近 (6k650) から 鳥木上橋付近	河道改修	施行区間延伸
木戸川	国道9号昭和橋から 主要地方道安来伯太日南線木戸川橋付近	河道改修	継続 (変更なし)
田頼川	津田平川合流点 (2k800付近) から 西松井橋付近	河道改修	新規
津田平川	一般県道広瀬荒島線客橋付近から 1k500付近	河道改修	新規
蛇喰川	2k600付近から 主要地方道安来伯太日南線若狭橋付近	放水路整備 河道改修	新規



4. 河川の整備の実施に関する事項

本文 P17~22
 付属資料 P56

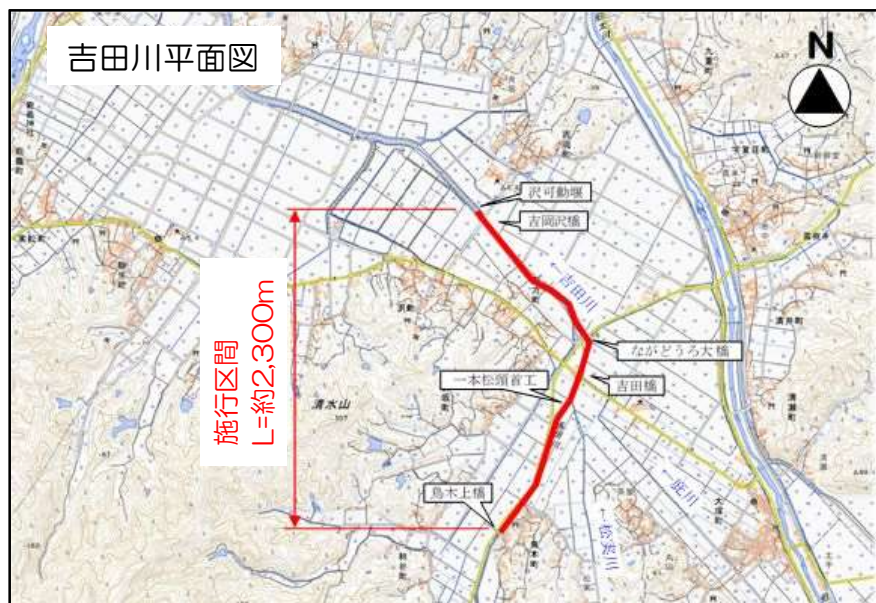
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

変更事項：施行区間の変更
 (上流に施行区間延伸)

(2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

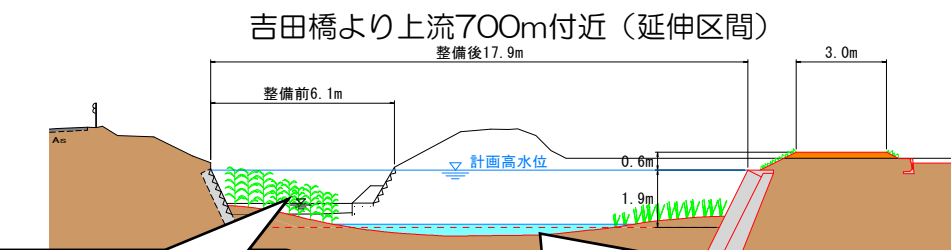
①吉田川

年超過確率1/10の規模の洪水注4) に対して、家屋及び農地の浸水被害を防ぐため、河道改修を実施する。



注4) 毎年、一年間にその規模を超える洪水の発生する確率が1/10 (10%) の規模の洪水。

吉田川標準横断面図

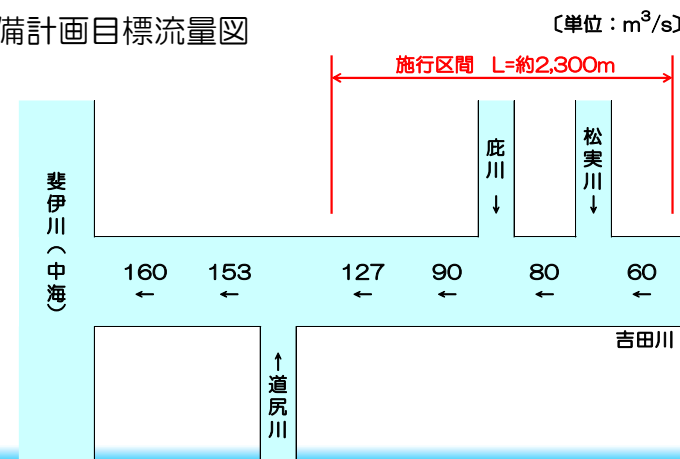


植生の保全・回復を図り単調な水際にならないように配慮します。

動植物の生息・生育環境を保全するため、河床にみお筋を確保します。

※河川改修におけるイメージ断面です。実施にあたっては、今後の調査・検討を踏まえ決定します。

吉田川整備計画目標流量図



4. 河川の整備の実施に関する事項

本文 P17~19、23~25
付属資料 P57、58

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

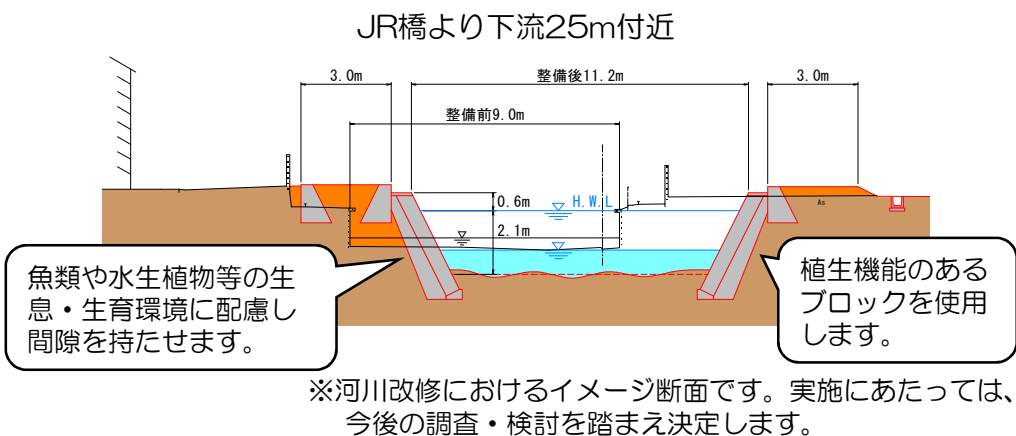
変更事項：データの更新
(治水計画に変更なし)

②木戸川

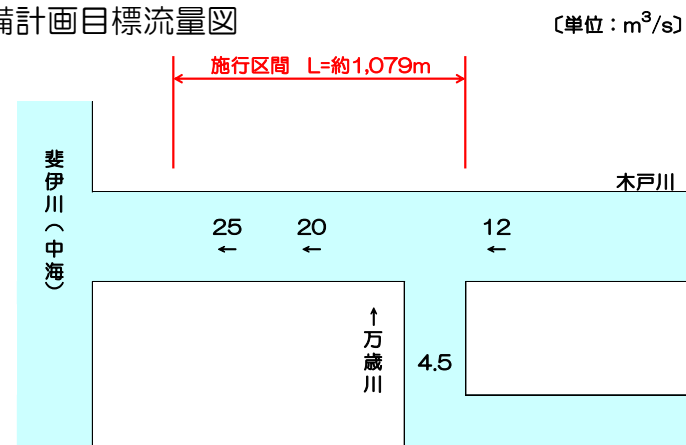
年超過確率1/30の規模の洪水^{注5)}に対する計画を踏まえ、当面、概ね年超過確率1/2の規模の洪水^{注6)}に対して、沿川の市街地の浸水被害を防ぐため、河道改修を実施する。



木戸川標準横断面図



木戸川整備計画目標流量図



注5) 毎年、一年間にその規模を超える洪水の発生する確率が1/30 (3.3%) の規模の洪水。

注6) 毎年、一年間にその規模を超える洪水の発生する確率が1/2 (50%) の規模の洪水。

4. 河川の整備の実施に関する事項

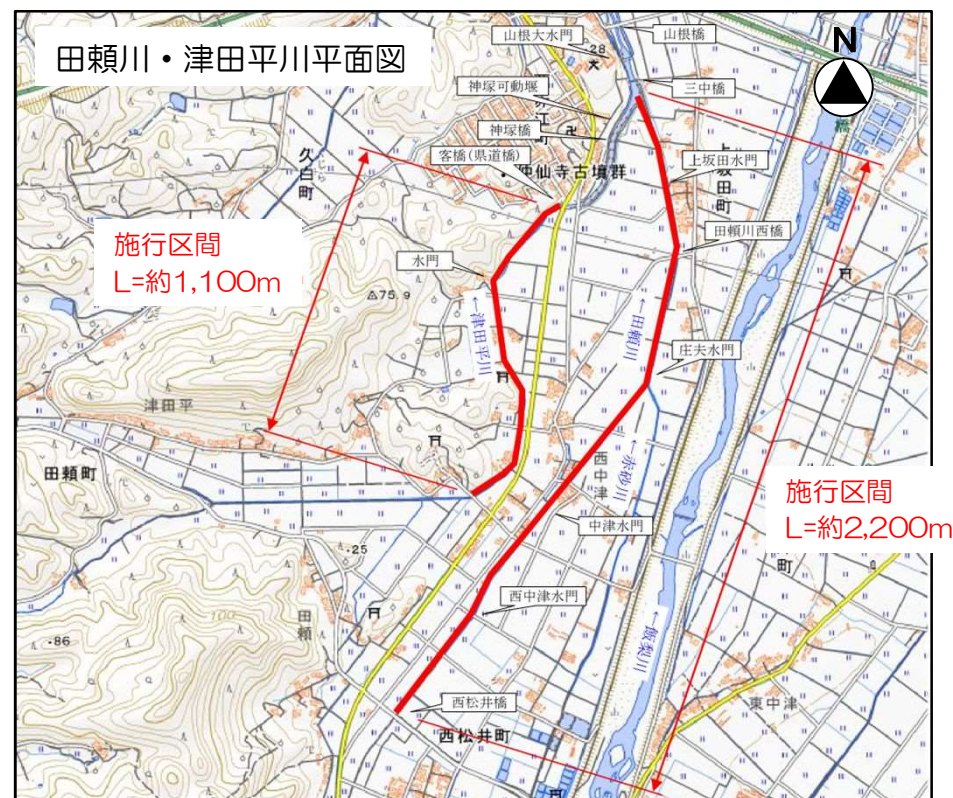
本文 P17~19、26~29
付属資料 P59

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

変更事項：新規追加

③田頼川・津田平川

年超過確率1/10の規模の洪水に対して、家屋及び農地の浸水被害を防ぐため、河道改修を実施する。



4. 河川の整備の実施に関する事項

本文 P17~19、26~29
 付属資料 P59

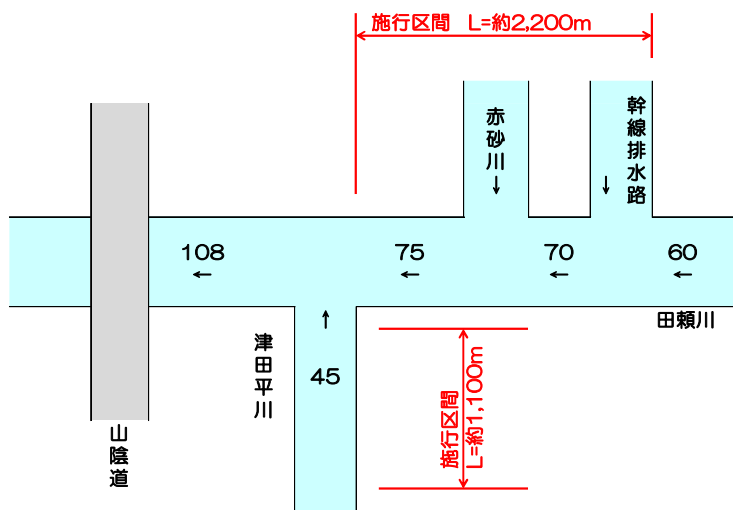
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

変更事項：新規追加

③田頼川・津田平川

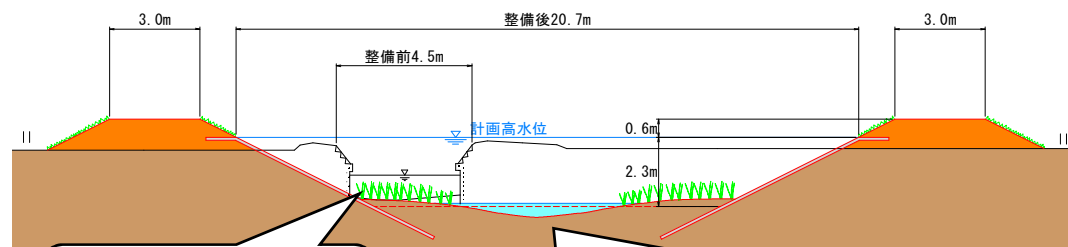
年超過確率1/10の規模の洪水に対して、家屋及び農地の浸水被害を防ぐため、河道改修を実施する。

田頼川・津田平川整備計画目標流量図 [単位: m³/s]



田頼川・津田平川標準横断面図

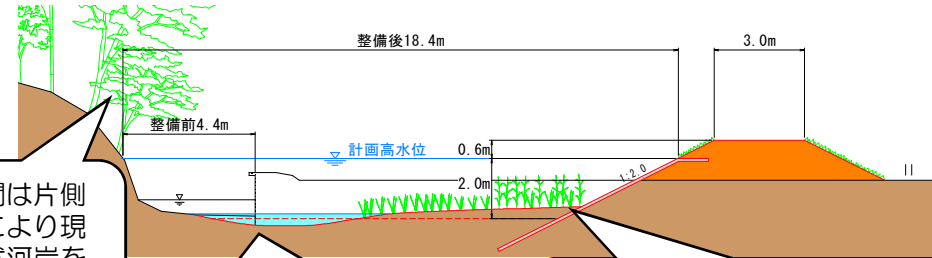
田頼川（赤砂川合流点より上流100m付近）



植生の保全・回復を図り単調な水際にならないように配慮します。

動植物の生息・生育環境を保全するため、河床にみお筋を確保します。

津田平川（客橋（県道橋）より上流150m付近）



山付区間は片側拡幅等により現況の自然河岸を極力保存します。

動植物の生息・生育環境を保全するため、河床にみお筋を確保します。

植生の保全・回復を図り単調な水際にならないように配慮します。

※河川改修におけるイメージ断面です。実施にあたっては、今後の調査・検討を踏まえ決定します。

4. 河川の整備の実施に関する事項

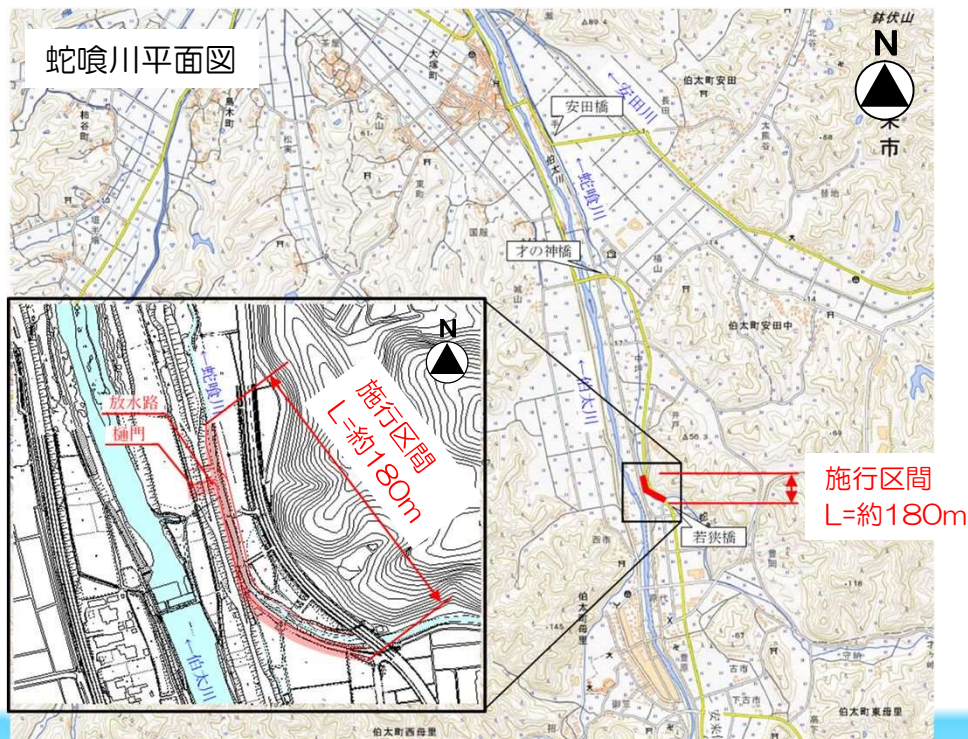
本文 P17~19、30~32
付属資料 P60

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

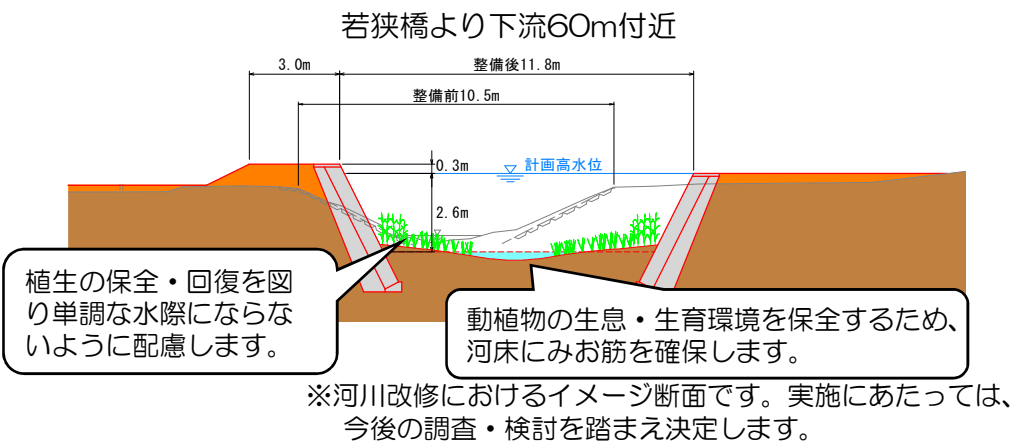
変更事項：新規追加

④蛇喰川

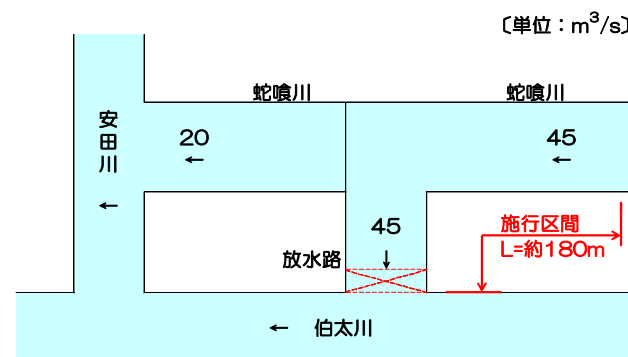
年超過確率1/10の規模の洪水に対して、家屋及び農地の浸水被害の軽減を図るため、放水路整備及び放水路上流の河道改修を実施する。



蛇喰川標準横断面図



蛇喰川整備計画目標流量図



4. 河川の整備の実施に関する事項

本文 P33、34
付属資料 P-

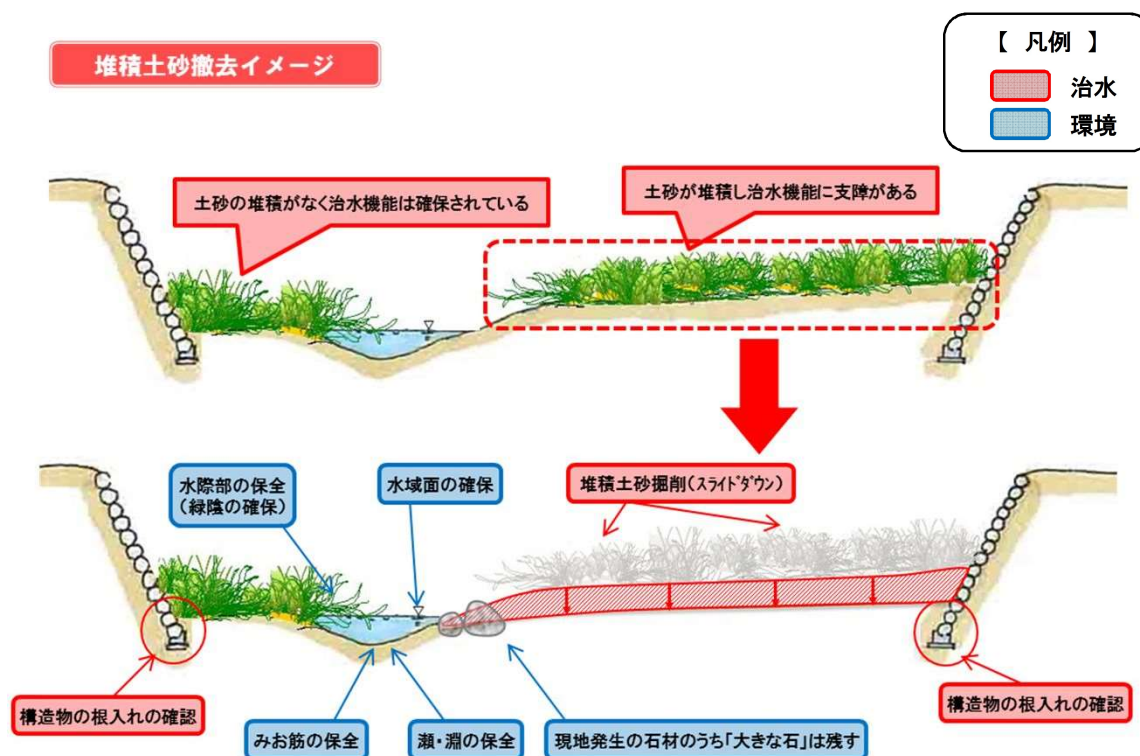
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 水環境の良好な中海支川域の特性を踏まえつつ、河川の機能が維持されるよう、県が管理する河川全域において総合的に行う。

(1) 河道の維持管理

- 流下能力を確保するために土砂の撤去をする場合は、環境面にも配慮して実施する。
- 河床の低下により河川管理施設に影響がある場合は、適切な対策を講じる。
- 河川管理上の支障となる河道内の立木は、計画的に伐採する。
- 関係機関や河川愛護団体と連携・協力し、適切な維持管理を計画的に実施する。

変更事項：水環境への配慮事項を追加



4. 河川の整備の実施に関する事項

本文 P34、35
付属資料 P-

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(2) 河川管理施設の維持管理

変更事項：老朽化対策を追加

- 異常の早期発見に努めるため、平常時の河川巡視や点検を実施する。
- 施設の機能の維持のため、老朽化対策を実施する。
- 許可工作物についても、適切な維持管理がなされるように施設管理者を指導する。

(3) 河川敷地の維持管理

変更事項：新規追加

- 占有者に対しても、安全面での管理体制及び緊急時の通報連絡体制の確立等を指導する。
- 不法投棄に対して河川巡視を行うとともに、関係機関と連携し適切に対応する。

5. 河川整備を総合的に行うために必要なその他の事項

本文 P37
付属資料 P-

5.1 河川情報の提供

変更事項：被害軽減の対策を追加

- 「島根県水防情報システム」等により、雨量・水位・ダム諸量等の観測データや河川監視カメラの映像を提供する。
- 水位計、河川監視カメラを近年の浸水状況を踏まえ必要な箇所に整備する。
- ハザードマップの普及推進を行う。
- 地域住民による防災活動等とも連携しながら住民の安全や避難行動、地域防災活動を支援する。



しまね防災情報ホームページ



島根県水防システム

5.2 地域や関係機関との連携

(1) 流域治水協議会

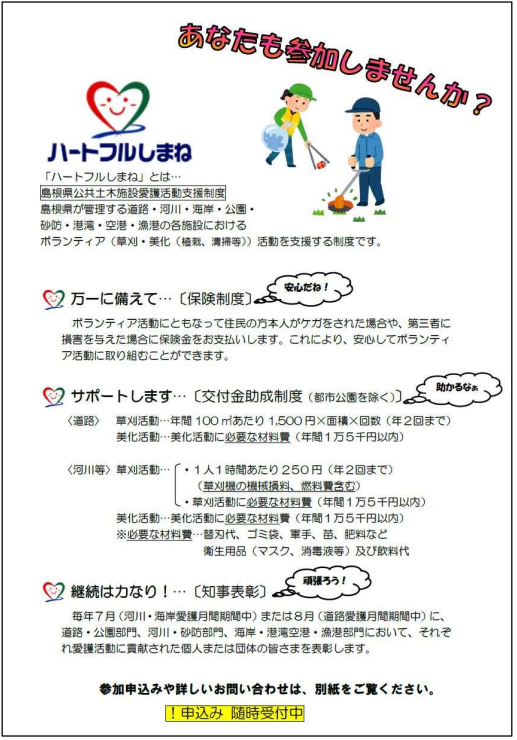
変更事項：新規追加

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、**流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を推進する。**

(2) 河川愛護活動の支援

変更事項：
支援制度の記載を追加

- 社会貢献活動を応援するため、**活動団体を支援する制度を整備する。**
 「ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）」
- 地元自治会や関係機関と連携・協力して**河川美化活動を支援する。**
- 地域で行われるイベントや活動等の**地域づくりの支援する。**



(3) 学識経験者等との連携

変更事項：
文言等の軽微な修正・変更

- 多自然川づくりなどの河川整備の設計・施行に関して、必要に応じて学識経験者や関係分野の専門家などの意見を聞きながら整備を進める。

ハートフルしまねチラシ

5.2 地域や関係機関との連携

変更事項：総合的な軽減対策を追加

(4) 緊急時における対応

- 河川整備段階での洪水や計画規模を上回る洪水に対しても、被害を最小限に食い止めるため、関係機関や自主防災組織、地域住民等と協力して総合的な被害軽減対策を講じる。
 - 平常時から防災教育の推進、防災知識の普及し、防災意識の向上を図る。
 - 関係市との連携による水防活動の実施、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等を行う。
- 洪水氾濫のおそれがある場合や発生時には、水防関係機関と密接な連絡を保つとともに、水防活動を支援する。
- 濁水時には国土交通省と連携して関係機関や地域住民に情報提供し、円滑な濁水調整に努める。
- 水質事故が発生した場合は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川状況や水質の監視を行い、事故処理等を原因者及び市や国土交通省などの関係機関と協力して行う。

5. 河川整備を総合的に行うために必要なその他の事項

本文 P39
付属資料 P-

5.2 地域や関係機関との連携

(5) 施設管理者や他機関との調整

変更事項：内水対策、ダム事前放流、
特定外生物に関する内容を追加

- 関係市と連携し、必要に応じて総合的な治水対策を実施し、**外水や内水の氾濫による被害の軽減を図る。**
- 布部ダムと山佐ダムでは利水者との協力のもと、利水のための貯水を事前に放流し一時的に治水の容量を確保する**事前放流により洪水機能の強化を図る。**
- 関係機関と連携して流出抑制対策等の調整を図る。
- 関係機関と連携して**特定外来生物の生息・生育状況の把握に努める。**
- 許可工作物についても、適切な維持管理がなされるように施設管理者を指導する。
- 兼用工作物についても管理者間で調整し、適切な管理に努める。

(6) 地域が一体となった取り組み

変更事項：新規追加

- 斐伊川水系中海支川域の自然環境が地域共有の財産であるという認識のもとに、**地域と一体となった河川整備の推進に努める。**
- 斐伊川水系の良好な水質を確保していくために、行政、事業者、住民及び民間団体等が一体となって、**水環境保全に対する意識の向上を図る。**